



Title	女性農業者の「参加と学習の場」に関する研究 -組織からネットワークへ-
Author(s)	高地, 紗世
Citation	
URL	http://hdl.handle.net/10291/22271
Rights	
Issue Date	2022
Text version	ETD
Type	Thesis or Dissertation
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 農学部 専任教授

氏名 市田 知子

(副査) 農学部 専任教授

氏名 竹本 田持

(副査) 農学部 専任准教授

氏名 片野 洋平

(副査) 東京農業大学 国際食料情報学部
国際食農科学科 教授

氏名 原 珠里

1 論文提出者 高地 紗世

2 論文題名 女性農業者の「参加と学習の場」に関する研究
—組織からネットワークへ—

(英文題) A Study on Learning Opportunities and Relationships among Women Farmers

3 論文の構成

第1章 研究背景と課題

第2章 国の農村女性政策の展開

第3章 新しい政策—農業女子プロジェクトの特徴—

第4章 長野県における女性農業者の「参加と学習の場」づくりの展開

第5章 長野県における農村女性政策の成果と課題

—農村生活マイスター制度に着目して—

第6章 市町村の政策と女性農業者の「参加と学習の場」づくり—X市を事例として—

第7章 総括

4 論文の概要

女性農業者に対して、戦後、国の農業改良普及事業は生活改善実行グループを、農業協同組合は農協婦人部（女性部）を各地にそれぞれ組織化し、国・県・地域と垂直的に事業を展開してきた。この女性農業者に対する一連の政策、すなわち農村女性政策により提供された活動機会を本論文では「参加と学習の場」と称する。

農村女性政策のもとで組織化されたグループでの学習や活動、すなわち「参加と学習の場」を通じて、女性農業者は家の外に出て、仲間とともに自ら問題解決をし、意思決定の場へ参画する道をも切り拓いてきた。しかしながら、これら既存の農村女性組織においては構成員が高齢化し、活動が停滞する傾向にある。加えて、若手の女性農業者が既存組織の活動には参加しない傾向が見られる。

農村社会の社会関係に関する先行研究では、「いえ」、「むら」から個人を中心とする関係性への変化、地縁を超えた広域的なネットワークの重要性が示されている。また、農村女性政策の重点は、家族農業経営での労働負担軽減から、経営および地域社会における意思決定参画に移り、その経緯や背景も分析されている。

本論文は、これらの先行研究をふまえ、従来、国や自治体等が女性農業者に提供してきた「参加と学習の場」がどのように作られ、変化してきたのかを、政策と実態の両面から明らかにすることを課題とする。そのために、長野県および同県 X 市を事例とし、国と県と市町村それぞれの段階における政策と女性農業者の活動を総体的に捉えて分析した（以上、「第 1 章 研究背景と課題」）。

以下、各章の内容を要約する。「第 2 章 国の農村女性政策の展開」では、戦後以来の国の農村女性政策の展開を明らかにした。戦後、国は垂直的な構造をもつ政策と組織により、女性農業者に「参加と学習の場」を提供し、農家の生活改善と女性の地位向上を図ってきた。1990 年代前半、国の農村女性政策の重点は依然、組織ではあったが、地域のリーダーとしての自立を促すため、女性の経営者や農業委員のための全国ネットワークを設置するという動きもあった。

「第 3 章 新しい政策—農業女子プロジェクトの特徴—」では、国が 2013 年に開始した農業女子プロジェクトを分析した。農業女子プロジェクトはすべての女性農業者を対象としたネットワークであり、インターネットや SNS を通じて若い世代を中心に参加者が増え続けている。「参加と学習の場」を望んでいた若手女性農業者の要望に応え、自己実現や問題解決に結びついている。

「第 4 章 長野県における女性農業者の「参加と学習の場」づくりの展開」では、県レベルの農村女性政策の展開を整理し、2015 年に開始した「NAGANO 農業女子」の特徴を明らかにした。長野県の農村女性政策も、普及事業による組織化から、個人を対象としたネットワークづくりへと変化してきた。「NAGANO 農業女子」は当初、女性農業人口の減少緩和、新規就農者に対する支援に留まっていたが、同県の若手女性農業者の要望に応え、ネットワーク化を支援している。

「第 5 章 長野県における農村女性政策の成果と課題—農村生活マイスター制度に着目して—」では、同県独自の農村生活マイスター制度に着目し、その成果と問題点を「参加と学習の場」の視点から分析した。農村生活マイスターとして認定された女性農業者に対してアンケート調査を行い、422 名の回答から、制度の認知、活用、世代間の意思疎通に問題があり、若手女性農業者にとっての「参加と学習の場」にはなり得ていないことを示した。

「第 6 章 市町村の政策と女性農業者の「参加と学習の場」づくり—X 市を事例として—」では、長野県 X 市を中心に、市町村における農村女性政策や農村女性組織の活動の展開を分析し、

若手女性農業者の「参加と学習の場」と行政の役割を考察した。農業委員、農協理事などの役職に女性が比較的多く登用されている X 市においても、若手女性農業者は既存の農村女性組織ではなく、自ら起こした「X 農業女子」に「参加と学習の場」を見出した。市職員は、若手女性農業者と既存農村女性組織の意見交換を通じて、相互理解を促すなど、調整役の役割を果たしている。

「第 7 章 総括」では、当初、設定した課題に即して以下の要約と結論を示した。

第 1 に、戦後以来の農村女性政策は、国・県・地域という垂直的な構造に沿って展開してきたが、新しい政策である農業女子プロジェクトは垂直的な構造を持たず、県や市は独自の若手女性農業者支援を行っている。

第 2 に、1990 年代前半、国による女性農業者に対する「参加と学習の場」の提供は依然、組織が中心ではあったが、リーダー層の女性のネットワークを導入した。以後、普及事業が縮小する中で、国は 2013 年、すべての女性農業者が参加可能なネットワーク、農業女子プロジェクトを開始し、若手女性農業者を中心に参加が進んだ。

第 3 に、長野県および X 市において「参加と学習の場」は、政策と女性農業者の相互作用によって形成された。既存の農村女性組織は非農家の女性をも糾合した食育に活動の重点を移し、若手女性農業者が必要とするような農業技術や経営に関する「参加と学習の場」を提供していなかったため、女性農業者が自らネットワークを立ち上げ、それを行政が後押しした。

結論として、現状では、若手女性農業者のネットワークと既存農村女性組織が並存している。国の農業女子プロジェクトに呼応して形成された県や地域のネットワークと、既存農村女性組織との間には連続性はみられない。だが、意味づけの異なる複数の「参加と学習の場」が地域に存在することは、若い世代の女性農業者にとっての選択の幅を広げ、多方面から情報や支援を獲得すること、ひいては農業経営の継続や定住につながることを期待される。

5 論文の特質

本論文の特質は 3 つある。第 1 に、農村女性政策が提供してきた「参加と学習の場」が垂直的な組織から水平的なネットワークへと変化してきた過程を詳細に分析している。このことは、既存の女性組織が有する序列や性別役割意識が若手女性農業者を遠ざけ、男性農業者以上に高齢化と減少が進む女性農業者の現状を助長しうることを示唆している。

第 2 に、丹念なインタビュー調査によって、多様な若手女性農業者の存在と、その農業に対する意向を詳細かつ明確に記述したことにより、国による農業女子プロジェクトや、各地のネットワークの意義を証明している。跡継ぎか新規参入かを問わず、農業という職業を選んだ若手女性農業者にとって「参加と学習の場」を得ることにより物心両面で働きやすい環境が整備され、農業人口減少の緩和につながることを示唆される。

第 3 に、従来、農村女性政策に関して先進事例とされてきた長野県および同県 X 市において、既存農村女性組織の解散、統合の実態、さらに若手女性農業者の要望に必ずしも応えていない行政や農協の実態を明らかにしている。同県や県内自治体が国の男女共同参画促進政策と相まって農村女性の組織化を進めたことにより、農業委員や農協理事への登用、議員選出が実現したと結論づけている既存研究を批判的に検討するとともに、2000 年以降の普及事業の縮小を経た現在の問題点を的確に捉えている。

6 論文の評価

女性農業者および農村女性に関する研究は、従来、国レベルの政策理念に着目したもの、もしくは地域レベルの女性組織の構成、活動内容に着目したもののどちらかに限られていた。本論文は、国レベルの政策と地域レベルの実態の双方を捉え、両者の相互作用によって「参加と学習の場」が形成される過程を分析した点で独自性をもつ。加えて、農業現場において多様な担い手を確保することの重要性を訴えるものであり、社会的な意義をも有するという点で高く評価できる。

7 論文の判定

本学位請求論文は、農学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以上

主査氏名（自署）
